

平成 30 年 度

市 長 施 政 方 針

平成 30 年 2 月 21 日

平成 30 年度 市長施政方針

(はじめに)

平成 30 年第 1 回長久手市議会定例会の開会にあたり、新年度における施政方針と当初予算案の主要施策についての概要を申し上げます。

私が市長に就任して、2 期目も半ばが経過しました。その間、1 期目から継続して「つながり」「あんしん」「みどり」の 3 つのフラッグを基本理念に掲げ、様々な事業を展開してきましたが、その根底にあるのは、将来に向かって、「市民主体のまちづくり」を推進するという熱い思いであります。

本市は、日本一若いまちであります。今後、急速に高齢化が進み、30 年後、50 年後には、厳しい行財政運営を強いられると見込まれます。そのため、市民が自立したまち、すなわち、「市民主体のまち」になるよう、今から準備していく必要があります。

本市にお住まいの若い世代は、便利な暮らしを求めて移り住んで来られた方も多く、市内に親戚や知人が少なかったり、共働き世帯も多かったです。このような働き盛りの若い世代にとっては、まちの歴史に関心を寄せたり、地域の活動に参加したりする時間は、それほど多くないと思います。しかし、この若い世代、子育て世代こそが、これからのまちを担っていただく世代です。この世代の方々に、地域に関心を持ち、参加していただき、自ら行動していただくための努力を、本市は他の自治体とは比べものにならないほど重ねていく必要があります。

本市の現状は、若い世代だけでなく、多くの市民の意識が、ともすると「困ったことは行政にお任せ」となりがちです。特に、転入者が多い本市の西部地域などは、人間関係が希薄です。単に住んでいるだけとも言える状態です。高度経済成長の時代に便利で快適な生活を求めて整備された全国のニュータウンは、わずらわしいことを避けてきた結果、地域が崩壊した状態になってしまいました。今のままでは、他の自治体のニュータウンと同様な状態になるのが目に見えているのに、ただ漫然と同じ道を進んでも良いのかと私は思います。

多くの市民の方々に地域に関心を持っていただくためには、まずは自分から周りの人に対して、声を掛けることです。声を掛け合うことでつながりが生まれ、つながりができて初めて、地域で話し合いが生まれ、協力し

て地域づくりを進め、支えあう土壌ができると考えています。計画策定や施設整備等の話し合いへの参加を呼び掛けているのも、希薄な関係の市民どうしのつながりを作るきっかけになると考えるからです。

と言うものの、現状は、行政が思うようには参加者が集まらなかったり、参加していただいている市民のみなさんにとっても、職員にとっても、議論が行ったり来たりして、時間がかかり、わずらわしいものかもしれません。でも、思うようにならないことや、わずらわしいことを一緒に経験してこそ、つながりは一層強くなり、支えあう土壌は肥沃になっていくのだと思います。

多様な人々が暮らす地域には、自分の思い通りにはならないこと、わずらわしいことがたくさんあります。そうしたことを互いに受け入れることが、地域で共に生きる、「共生」には必要なことです。

国においても、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参加し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、市民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会の実現」をめざしています。これはまさに、私が1期目から取り組んできたことの延長線上にあるものと自負しています。

本年10月に本市で開催する「地域共生社会推進全国サミット」に向けて、多くの市民のみなさんと一緒に、「市民主体のまちづくり」や「地域共生」について考えながら、取り組んでいきたいと考えています。

(新年度予算の見込み)

平成30年度予算については、「市民主体のまちづくり」を引き続き進めていくための事業を展開するとともに、喫緊の課題である子育てや福祉分野の行政需要に迅速に対応していく予算編成としています。

平成30年度予算のうち、本市の歳入の柱となる市税については、税収が好調を維持しているため、増加を見込んでいます。

要因としては、第一に人口の増加による市民税の増加です。平成29年12月時点の住民基本台帳人口は、前年の同じ月の人口と比較して、約1.7%増加しており、これは平成28年12月末時点の伸び約1.6%と同程度の伸びとなっていますので、平成30年度の市民税は、平成29年度決算見込べ

一スの増収と同程度の増収が期待できるものと考えます。

次に、固定資産税についても、土地区画整理事業や民間開発により、良好な住環境が整備された結果、住宅建築の着工件数が増加するほか、大規模商業施設の開業や長久手中央土地区画整理事業地内での仮換地課税開始等により税収増が期待されます。

一方、歳出面においては、社会基盤の整備、特に子育て世代の増加による需要増に対応するため、児童福祉施設の整備や小学校の増築、老朽化した学校施設の改修を進めていきます。また、社会保障関係経費についても、需要増に対応していくこととしますので、歳出全体としては、平成 29 年度を上回る規模を見込みました。

(予算規模と財源)

それではまず、本議会に上程しています、平成 30 年度当初予算案の規模と財源についてご説明申し上げます。予算規模は、

一般会計が、190 億 6,000 万円

6つの特別会計の合計額が、84 億 120 万 2 千円

一般会計と特別会計の合計は、274 億 6,120 万 2 千円

となりました。

なお、公共下水道事業特別会計及び農村集落家庭排水施設特別会計は、公営企業法適用の下水道事業会計に移行しました。この下水道事業会計は、26 億 9,936 万 5 千円で、一般会計、特別会計、企業会計を合わせた予算総額は、301 億 6,056 万 7 千円です。

一般会計の予算額を平成 29 年度当初予算と比較しますと、一般会計は過去最大の予算規模となっており、対前年度比 16 億 8,000 万円（約 9.7%）の増加となりました。この主な要因は、近年の人口増加に伴い、高齢者と子ども、双方の行政需要が高まり、社会保障費や児童福祉施設の整備費が増加するなど、民生費が対前年度比 11 億 4,221 万 3 千円（約 16.6%）の増加となったこと、また学校教育関係施設の整備、改修費の増加により、教育費が対前年度比 5 億 8,774 万 6 千円（約 18.8%）の増加となったこと

によるものです。併せて、介護保険特別会計や後期高齢者医療特別会計においても、予算の増加がみられ、会計全体としましても過去最大の予算規模となっています。

次に、財源を見ますと、歳入の柱となる市税は、人口増や大型商業施設の開業等の影響から、対前年度比 7 億 4,206 万 2 千円（約 6.9%）の増加を見込みました。

また、依存財源である国庫支出金や県支出金は、補助対象となる社会保障関係の支出が伸びたことにより、合わせて対前年度比 4 億 3,950 万 1 千円（約 15.3%）の増加を見込みました。

なお、児童福祉施設や学校教育施設等の大規模建設事業を予定しており、北小学校校舎増築事業はじめ 10 件の事業に対し、総額 8 億 8,220 万円の借入れを行います。国や県の各種補助金等の特定財源を確保していくほか、将来に大きな負担を残さないという観点で、基金の活用及び計画的な地方債の借入れを行い、将来にわたって健全な財政運営を維持したいと考えています。

続きまして、平成 30 年度当初予算の主な事業について、ご説明申し上げます。

（市民と市役所の新しい役割分担の仕組みをつくる）

平成 30 年度も、次期総合計画を筆頭に、各種計画を策定しますが、いずれも市民生活に関係する計画であり、策定に際しては、市民に参加を呼びかけ、市民主体で作り上げていきます。

人口が減少すると市の職員数も減っていきます。今は職員が中心に実施している事業も、いずれはできなくなるときがやってきます。そのときになって、「さあ、困った」と対応を考え始めても遅いのです。

そこで、平成 30 年度は、市民の力で実施が可能と思われる事業から、予算を確保しつつ、順次、市民に委ねていきます。農楽校の入校式や修了式は、平成 16 年度の開校以来、職員が会場の準備をし、受付や司会を行っています。農楽校には 250 人を超える卒業生がいらっしゃいますので、例え

ば、入校式や修了式は、これまでに卒業された方々を中心に実施することができると考えています。また、長島温泉での長生学園も、25年以上もの間、綿々と続いている事業です。過去は職員10人ほどが、バスの添乗等を行っていたものを、平成25年度以降は、ボランティアによる運営に変えてきた実績があります。平成30年度は、一歩踏み込んで、職員が担っている仕事をさらに市民に委ねるよう取り組みます。その上で、市民の力でできないのであれば、事業の必要性を検討します。

例えとして、2つの事業を挙げましたが、各種まつり等、市民の力だけで実施が可能な事業がまだまだあるはずです。ぜひ、議員のみなさん、市民のみなさんからのご提案をいただきたいと思います。

まちづくりや市民どうしが支えあう仕組みづくり等、未だ途上にある分野に関しては、市が、地域共生ステーションやリニモテラス公益施設（仮称）等といった場を提供しながら、引き続き、しっかり取り組んでいきます。

これまでは職員の意識も、全て職員が行うことが当たり前でした。会議や行事の会場準備をしたり、資料を印刷したりして体を動かしていると、働いている気分になります。もちろん、それも仕事の一部かもしれませんが。しかし、行政職員に求められる仕事は、まちの将来を考え、課題を見つけ、新たな施策を生み出し、実行していくことです。職員には、庁舎の中にいるばかりでなく、まちへ出て、課題を見つけ、それと同時にキーパーソンを探し出し、その方々を巻き込んで、一緒に課題解決する努力を重ねていくよう呼びかけていきたいと思います。

私達は、愛されること、人に褒められること、人の役に立つこと、人から必要とされることから幸せを感じることができます。これまではお客様になりがちだった市民の方も、まちの「当事者」になっていただき、幅広い世代の市民が活躍し、まちに必要とされていると感じられる役割と居場所があるまちづくりを一層推進していきます。

（子育て世帯を応援するまちづくり）

子育て世代の人口流入が続く本市においては、増加する保育需要や多様化するニーズに対応していくことが喫緊の課題となっています。

保育の受け皿を増やすため、平成 31 年度中には新たな小規模保育が実施できるよう、平成 30 年度は民間事業者が事業実施に必要な施設改修等の費用の一部を助成します。また、土曜日において家庭での保育が困難な子どもに対して、長湫北保育園の土曜日の保育時間を現在の午後 2 時までから午後 6 時までに延長します。さらに日曜日、国民の祝日及び休日において家庭での保育が困難な子どもに対して、市内民間保育所 1 園で休日保育を新たに開始します。

現在、園舎の老朽化が進んでいる上郷保育園については、農村環境改善センター多目的広場（グラウンド）において、上郷保育園、上郷児童館（児童クラブ室含む。）及び児童発達支援センターを一体的に整備することとし、設計業務等を実施します。

児童に対する支援として、小学生の放課後の安全な居場所を確保、充実するため、南小学校と北小学校の敷地内に、児童クラブと放課後子ども教室を実施するための多目的棟を整備します。南小学校は平成 30 年度に、北小学校は平成 31 年度にそれぞれ開設します。

また、市が洞地区の人口増加による生徒数の増加に対応するため、南中学校の校舎増築に向けた設計業務を進めます。

（いつまでも自分らしく生きるために）

高齢者や障がいのある方、子育て世代等が不安なく生活を送ることができ、すべての人々が共に地域で暮らし、生きがいを作り、高め合うことができるよう、市民に身近な圏域において、市民が主体的に地域課題を把握し、解決を試みる取組を支援します。

具体的には、地域の調整役となる地区社協を全小学校に配置することをめざし、平成 30 年度は C S W（コミュニティソーシャルワーカー）を 2 人増員し、地域福祉講座の開催など地域住民の機運を高める取組を展開していきます。

その他に、高齢、障がい、子育て、生活困窮など多分野に渡る相談を包括的に受け止め、「制度の狭間」にも対応できるよう、悩みごと相談室を司令塔に、地域包括支援センターの圏域ごとに相談支援包括化推進員を配置します。委託事業者や社会福祉法人、NPO法人などの各相談支援機関等との連絡調整・コーディネートを行い、どこに行っても相談を受けることができる体制を構築します。

障がいのある方への支援では、現在の障がい者相談支援センターを「基幹型」に移行し、子ども向けの相談員を含め、2人相談員を増員します。また、就労支援を推進するため、障がいのある方と事業所等のつなぎ役となる就労支援コーディネーターも、新たに1人配置します。

また、介護職員を確保し、人材不足の解消を図るため、平成30年度の新規取組として、介護職員初任者研修又は実務者研修を修了した人で、修了後新たに市内介護事業所へ6か月以上勤務した人を対象に、当該研修費の一部を助成する制度を設けます。

(あんしんして生活することができるまちづくり)

大規模災害に備え、北中学校区に市内で3か所目となる防災倉庫を整備します。

また、地域の防災力の向上のため、個人で防災士の資格を取得した市民の方に対して、資格取得に要した費用の一部を助成する制度を新設します。

そのほか、昨年度から引き続き、老朽化したインフラのメンテナンスとして、橋梁の長寿命化工事等や道路の舗装修繕等を実施していくとともに、岩作地区生活道路整備基本計画に沿って、東島2号線を優先路線として、緊急車両の通行が困難な狭あい道路の解消を進めていきます。

(自然の力を生かしたまちづくり)

愛知県では、愛・地球博記念公園内においてジブリパーク構想が進められています。これを好機と捉え、本市でもみどりの施策を進め、子どもた

ちにふるさとの風景を残していくため、市内の緑化や魅力ある景観づくりを推進していきます。

具体的には、新たに市内の道路における緑化を推進するため、愛知県と協議の上、県道街路樹の再整備を検討します。また、昨年度に引き続き、リニモ公園西駅周辺の香流川を近自然河川の護岸に改修するとともに、香流川中上流部や県管理の下流部分において植栽整備を実施します。

そのほか、里山が本市の新たな魅力となるよう、土地所有者、地域住民、市民活動団体等による適切な保全や利活用、里山拠点施設について検討を行います。

現代の生活は、スイッチひとつで快適な温度になったり、お風呂が沸いたり、何でも自分の思いどおりになると思う場面が多いように思います。一方、みどり・自然は、誰に対しても平等で、私達の思いどおりにはなりません。自然の中では、寒ければ陽だまりを探したり、暑ければ木陰を探したりして、自分がその環境に合わせていく必要があります。私達は、子どものときから自然を通して、何もかもが自分の思いどおりにはならないことを学ぶ必要があると考えています。

（その他の重要事業）

大学連携や観光交流、多文化共生、子育て支援の4つのテーマが息づく新たな交流拠点となるリニモテラス公益施設（仮称）は、行政の枠組みにとらわれない市民力を生かした運営を前提に、その方法について具体化していきます。

順次整備を行っている地域共生ステーションについては、南小校区と北小校区のステーション整備に向けた設計業務を行います。なお、北小校区のステーションは、旧長湫北保育園跡地に整備を予定している児童館に併設させた施設として整備します。

本市の貴重な文化財の保護のため、江戸時代後期の建築とされる古民家を保存し、国登録有形文化財の登録をめざします。平成30年度は、国への登録申請を進めるとともに、緊急修繕的な補修工事を実施します。

(おわりに)

これから日本は、世界中どこの国も経験をしたことがないスピードで少子化と高齢化が進み、併せて人口が大きく減少する時代を迎えます。誰も経験したことがありませんので、どう対応していけば良いのか誰にも分かりません。新しい知恵や仕組みが必要です。

分からないからこそ、大勢の人で、30年後、50年後の自分達のまちの姿を想像し、どんなまちにしていきたいのか、例え、議論が行ったり来たりしてでも、じっくり考えていくことが必要だと思っています。

現在、平成30年度末の完成をめざし、長久手市の未来を描く次期総合計画（愛称：ながくて未来図）の策定作業を進めています。ながくて未来図の策定にあたっては、多くの市民のみなさんの参加を得て作業中ですが、引き続き、参加者を限定するのではなく、多くの方に興味と関心を持っていただくため、途中からでも参加できるよう工夫を重ねていきます。

その他の計画においても、完成した案に対して、ただ意見を求めるだけでなく、途中経過の段階から広く周知し、興味関心を持っていただけるように呼びかけ、どんどん市民に相談していきたいと思えます。

基本的な計画において、大きな方向性は定めますが、一旦、決定された事業や施策であっても、必要に応じて新しい要素を加えたり、見直しを行ったりするなど、弾力的で柔軟性を持った対応をしながら、計画の推進を図っていきます。

議論をすること、相談をすることを始めとして、市民のみなさんを巻き込んだ取組は、時間もかかり、市民にとっても負担になるかもしれませんが、しかし、このような過程を経ることで、「私もまちの一員である」と感じることができ、それがまちへの愛着につながると考えます。こうした取組は、30年後、50年後の長久手市の将来を見据えたものであり、現在だけでなく、未来の子ども達のためでもあることをご理解いただき、議員の皆様方には格別のご協力をお願い申し上げます。

最後に、「人生 100 年の時代」を迎え、私達は、これまでの人生 60 年で設計された生き方から、定年後に家庭や地域で 30 年、40 年もの時間を過ごす生き方へと大きく転換する必要があります。2050 年には、多くの時間を家庭や地域で過ごす人達が、人口の半数以上を占めると推計されています。生産性や効率性が高いことが一番だという価値観から、効率的ではないけれど、いろいろな人がいることが良いという多様性を認める価値観に変わっていくはずです。人口が大減少する「人生 100 年の時代」は、まちのあり方も、家族のあり方も、行政のあり方も今とは大きく変わります。私は、ゆったりとした大らかな空気の中で、人々が多様な選択や価値観を互いに認めることができる、素晴らしい時代になると確信しています。また、そのために、みなさんと手を携えて、全力を傾注していく所存です。

以上、平成 30 年度の当初予算編成にあたり、私の施政方針と予算の概要を述べさせていただきました。

繰り返しとなりますが、市民の皆様及び議員各位のご理解とご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。